

## 英國に於ける鐵鋼の内地價格並輸出價格

(from Engineering, Friday, December 6, 1918,)

今週軍需大臣は次の如き價格目錄を發行せり。

次に定められたる價格は一九一八年十一月十八日(其以後は更めて告示をなす迄)より輸出引渡に課せらるゝものなり、但し同十六日以前既に認可優先權並に輸出免許を得たる契約の引渡は此の限り非らず。

左の價格は證書引換現金拂にて船積港より運搬無料なり、而して製造家、商人並に代理商に等しく適用せらるゝものなり。然れとも製造家は商人並に代理商に一パーセント四分の一以内の割引料を與ふるを得へし。依つて商人並に代理商か、輸出の目的を以て鋼を販賣せんとする時は、斯くの如き購買に關する趣意に基きて文書を以て申立書を作製すべきなり。

公定標準價格(一噸ニ付)

| 目録              | 磅 | 志  | 片 |
|-----------------|---|----|---|
| 船舶橋梁並タンク用鋳      | A | 一六 | 〇 |
| 罐鋳              | C | 一七 | 〇 |
| 有紋鋳             | J | 一八 | 〇 |
| 船舶橋梁並タンク用薄鋳     | B | 一九 | 〇 |
| アングル並其他部分品      | D | 一六 | 六 |
| 小形アングル、テール並フラット | E | 二〇 | 〇 |

T H 生

小桁

H

一六

二

六

丸角並六角棒

F

一七

一〇

〇

小形丸角並六角棒

G

二〇

〇

〇

一碼に付六〇封度レール並六〇封度以上

一五

一〇

〇

一碼に付六〇封度以下レール並五〇封度まで

一五

一二

六

一碼に付五〇封度以下レール並四五封度まで

一六

一〇

〇

一碼に付四五封度以下レール並四〇封度まで

一八

一〇

〇

一碼に付四〇封度以下レール並三〇封度まで

一九

〇

〇

一碼に付三〇封度以下レール並二〇封度まで

一九

一〇

〇

一碼に付二〇封度以下レール並一四封度まで

二〇

〇

〇

一碼に付一四封度以下レール

二〇

〇

〇

目録Eピレット(A)種

一三

一〇

〇

目録Eピレット(B)並(C)種

一五

〇

〇

内地販賣に於ける特別なるものは又此の是認目録と同様なり。上記價格は製鋼家並に再展鋼家の鋼供給にも適用せらるゝものなり。

棒 鐵

二〇磅

補助金計算の爲め、上記材料の輸出に於て拂戻税は政府に納入の事とす。

輸出價格、銑鐵

次に定められたる價格は一九一八年十一月十八日(其以後は更めて告示をなす迄)より輸出引渡に課せらるゝものなり但し同十六日以前既に認可優先權並に輸出免許を得たる契約の引渡は此の限り非ず。

左の價格は證書引換現金拂を以て船積港より運搬無料のものにして製造家、商人並に代理商に等しく適用せらるゝものなり。然れども製造家は商人並に代理商に一パーセント四分の一以内の割引料を與ふるを得へし。輸出の目的を以て鐵購買の商人並に代理商は斯の如き購買に關する趣意に基き文書を以て申立書を作製すへし。

へマタイト銑鐵

(一噸ニ付)

磅 志 片

イースト、コースト一、二、三番混合

八 一二 六

スコツテツシユ一、二、三番混合

八 一二 六

ウエールス一、二、三番混合

八 一二 六

ウエスト、コトスト一、二、三番混合

八 一七 六

可鍛へマスタイト銑鐵

精製熔鑛爐鑄物

一〇 一〇 〇

熔鑛爐直接鑄物大物、全種

九 七 六

フワウンドリー並フオーヂ銑鐵

クリーブランド第三フワウンドリー

七 五 〇

クリーブランド、フオーヂ

七 五 〇

ダービーシャー、リースターシャー並ノツチンガム

第三フワウンドリー

七 二 六

ダービーシャー、リースターシャー並ノツチンガム

第四フオーヂ

七 二 六

|                        |   |    |   |
|------------------------|---|----|---|
| リンコルンシヤ、フワウンドリ         | 七 | 七  | 六 |
| リンコルンシヤ、フオーヂ           | 七 | 七  | 六 |
| ノーサンプトンシヤ、第三フワウンドリ     | 七 | 〇  | 六 |
| ノーサンプトンシヤ、第四フオーヂ       | 六 | 一七 | 六 |
| ノーリス、スタツフオードシヤ、フワウガドリ  | 七 | 七  | 〇 |
| ノーリス、スタツフオードシヤ、第四フオーヂ  | 七 | 五  | 〇 |
| サウス、スタツフオードシヤ、スロツブシヤ、竝 | 七 | 一二 | 六 |
| ウースターシヤ、マイン、フワウンドリ部    | 七 | 二  | 六 |
| サウス、スタツフオードシヤ、スロツブシヤ、竝 | 七 | 一〇 | 〇 |
| ウースターシヤ、マイン、フオーヂ部      | 七 | 一〇 | 〇 |
| スコツテイツシユ第三フワウドリ        | 八 | 四  | 〇 |

鹽基性銑鐵

|                         |   |    |   |
|-------------------------|---|----|---|
| クリーブランド                 | 七 | 一〇 | 〇 |
| ダービーシヤ、リースターシヤ、竝ノツテインガム | 七 | 七  | 六 |
| リンコルンシヤ                 | 七 | 七  | 六 |
| ノーサンプトンシヤ               | 七 | 七  | 六 |
| ノーリス、スタツフオードシヤ          | 七 | 七  | 六 |
| サウス、スタツフオードシヤ、スロツブシヤ、竝  | 七 | 七  | 六 |
| ウースターシヤ                 | 七 | 七  | 六 |

内地賣買に於て既に政府の裁可せし品種に關しては、凡へて通例の變量に従ふ。

補助金計算の爲め上記材料の輸出に於て拂戻税は政府に納入の事とす。  
一九一九年二月一日以後内地引渡に實施すへき鋼の價格目錄

(一噸ニ付)

|                      | 磅  | 志 | 片 |
|----------------------|----|---|---|
| 船舶橋梁竝タンク用鉄           | 一四 | 〇 | 〇 |
| 有紋鉄軟鋼竝菱形             | 一五 | 〇 | 〇 |
| 罐鉄                   | 一五 | 〇 | 〇 |
| 船橋竝タンク用薄鉄            | 一六 | 〇 | 〇 |
| アングル竝バルブアングル         | 一三 | 二 | 六 |
| 小形アングル、テー竝フラツト       | 一六 | 〇 | 〇 |
| 小桁                   | 一三 | 二 | 六 |
| 一碼に付六〇封度レール竝六〇封度以上   | 一三 | 七 | 六 |
| 一碼に付五〇封度以上レール竝六〇封度以下 | 一三 | 〇 | 〇 |
| 丸、角竝六角棒              | 一四 | 五 | 〇 |
| 小形丸、角竝六角棒            | 一六 | 〇 | 〇 |
| ロールドブルーム、ピレット竝スラツプ   |    |   |   |

(a) 標準價格は凡へて通常壓延品種の炭素包含〇・二五以上なるもの、及び一平方吋に付抗張力三二噸以上なるものなり(ロイド船用品種を含む)或は硫黄又は燐の最大百分率〇・〇六以下ならざるものなり。製造人工作の試験は最後なりとす。

(b) 榴彈ベース、ベース鉄又は信管部等の如き小物鋸鑛爐に付併しインゴツトの特種剪裁又は所謂

一一 一二 六

三二噸を超過せざる特種分析品には非らず) 一二 一五 ○

(c) 炭素を○二五より○八五まで含有せる強韌物(線種の如き)にして、インゴットに關しては、特種剪截と稱せられざるもの、而して硫黄及磷の最大百分率、正に○〇六なるもの、竝に一平方吋の抗張力、正に四五噸以上なるもの 一二 一五 ○

(d) 同物質の再展竝前述(a)の小形品質物及鎔鑛インゴット 九 五 ○

鎔鑛爐インゴット 七噸半まで 一三 一七 六

七噸半以上二〇噸まで 一四 一七 六

二〇噸以上 一五 一七 六

一碼に付五〇封度以下レール竝四五封度まで 一五 二 六

一碼に付四五封度以下レール竝四〇封度まで 一七 〇 〇

一碼に付四〇封度以下レール竝三〇封度まで 一七 一〇 〇

一碼に付三〇封度以下レール竝二〇封度まで 一八 〇 〇

一碼に付二〇封度以下レール竝一四封度まで 一八 一〇 〇

一碼に付一四封度以下溝梁レール竝夫以上 一五 一〇 〇

總て上記の價格は製鋼家竝に再展鋼家の鋼供給に適用せらるるものなり。

上記の價格は實物取引上材料の賃金に關係ある時は修正を行ふべき事あり。

内地引渡しに對する棒鐵の現在標準價格即ち製造家の負擔鐵道運賃無料、一噸に付一四磅一五志は更に告示をなす迄有效たるものとす。